

広報 えびの

3

広報えびの3月号
2010.March

No.521

平成22年3月20日発行



ゲーリーさんが
えびのにやってきた！ [P2 — P3]

広報えびのはホームページでもご覧になれます。
<http://www.city.ebino.lg.jp/>



水彩画家
ゲーリー・ブコブニックさん

「えびのの強みは人の温かさ」

これまで、大人に絵を教えることはあっても、子どもに教えることは、ほとんどありませんでした。今回、えびのの子どもたちに絵を教えました。逆に私の方が子どもから学ぶことが多かったと思います。えびのの人の温かさに感動しました。えびのにはいいものがたくさんあると思いましたが、一番の強みは人の温かさだと思います。また、皆さんと会うのを楽しみにしています。

Welcome!
Gary Bukovnik

ゲーリーさんが えびのにやってきました！

世界で活躍する水彩画家のゲーリー・ブコブニックさんが、2月25日から3月3日までえびの市に滞在しました。今号では、ゲーリーさんと市民との交流を写真で紹介します。

〈写真説明〉1. 水彩画教室（小学生の部）の後、ゲーリーさんを囲んで記念撮影 2. 市内の旅館でそば打ちを体験 3. 児童に優しくアドバイスするゲーリーさん 4. 児童もゲーリーさんのような絵をかこうと真剣 5. 中にはゲーリーさんと英語で会話する児童も 6. ゲーリーさんと富田さんに市から感謝状 7. 水彩画教室（高校・一般の部） 8. 矢岳高原の大きな石に田の神さあを描いたゲーリーさん 9. 繊細な筆使いを見せるゲーリーさん 10. 水彩画を楽しむ親子。うまくかけてるかな 11. 水彩画をかくゲーリーさん。

滞在中、ゲーリーさんは、そば打ちを体験したり、矢岳高原で石に田の神さあを描いたりして、市民との交流も深め、えびのの満喫しました。芸術を通じたえびのの活性化に大きく貢献したとして、ゲーリーさんと富田さんに、村岡市長から感謝状が贈られました。富田さんは、「古いものを大切にしながら新しいものを作ることで文化が生まれます。それをどう経済につなげるか、人との出会いをどれだけPRできるかがこれからは重要です」と、今後のまちづくりを語っていました。

富田さんに感謝状贈る

滞在中、ゲーリーさんは、そば打ちを体験したり、矢岳高原で石に田の神さあを描いたりして、市民との交流も深め、えびのの満喫しました。

ゲーリーさんが水彩画教室で手ほどき

市民を対象にした水彩画教室が、2月27日、28日の2日間、京町温泉で行われました。これには、園児から高齢者まで97人が参加しました。ゲーリーさんは、「大切なことは、今を絵をかいているということを楽しむこと。感じたままかいてください」と、参加者の作品を見ながらアドバイスしていました。また、ゲーリーさんの作品展示、即

世界で活躍するゲーリーさんが来市

作品がニューヨーク近代美術館などに展示されるほか、米国の多数の大企業や病院などで展示されるなど、世界で活躍する水彩画家ゲーリー・ブコブニックさん（米国サンフランシスコ在住）が、2月25日から3月3日まで、えびの市に滞在しました。これは、京町温泉を軸としたえびのの活性化に取り組みキモノスタイルリストの富田伸明さんが、親交のあるゲーリーさんを招いたもの。芸術を通じたえびのの活性化につなげようという企画されたものです。

コンビニ納付の流れ

納付書がコンビニで納付できることを確認してください（注1）。



納付書の期別（第○期、○月分）の表記を確認して、店員にお渡しください。バーコード読み取り後、手持ちのお金の不足による納付の取りやめは、収納上のトラブルの原因になります。現金が不足しないように用意しましょう。



領収書を必ず受け取り、大切に保管（5年間）してください。



レシートを必ず受け取ってください。多くのコンビニでは、レシート発行と同時に、コンビニチェーン本部などへ、収納データ（情報）を送信します。レシートを受け取ることで、収納ミスや事故の防止につながります。

（注1）コンビニで納付できない納付書

※これまでどおり金融機関等で納付してください。

- ◎納付書1枚の税額等が30万円を超える場合
- ◎納付書にコンビニ納付用バーコードが印字されていないものや読み取れないもの
- ◎納付書の金額を訂正したもの
- ◎利用期限を過ぎたもの
- ◎平成22年度以前に発行された納付書（平成22年度以前の分をコンビニで納める場合は、市役所で再発行を受けてください。この場合、督促手数料や延滞金がかかる場合があります）



24時間全国でOK コンビニ収納を始めます

市では、24時間全国どこでも納税等ができるようになるため、平成22年4月からコンビニ収納を始めます。今号では、その内容についてお知らせします。

全国どこでもいつでも納税可能に

市では、納税環境の整備、利便性の向上を図るために、4月からコンビニエンスストア（以下「コンビニ」）各店で市税・料金の収納を開始します。全国のコンビニ約4万4000店で、24時間いつでも市税等を納めることが可能になります。

コンビニで納めることのできる市税・料金は、市・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、住宅使用料、水道料、奨学金返還金です。

市では、コンビニ収納開始により、休日、夜間を問わず、いつでも納められる環境が整備されることから、市税等の滞納処分（差押等）をさらに強化するなど、収納率の向上にも取り組みます。

コンビニ収納に伴い納付書が新しくなります

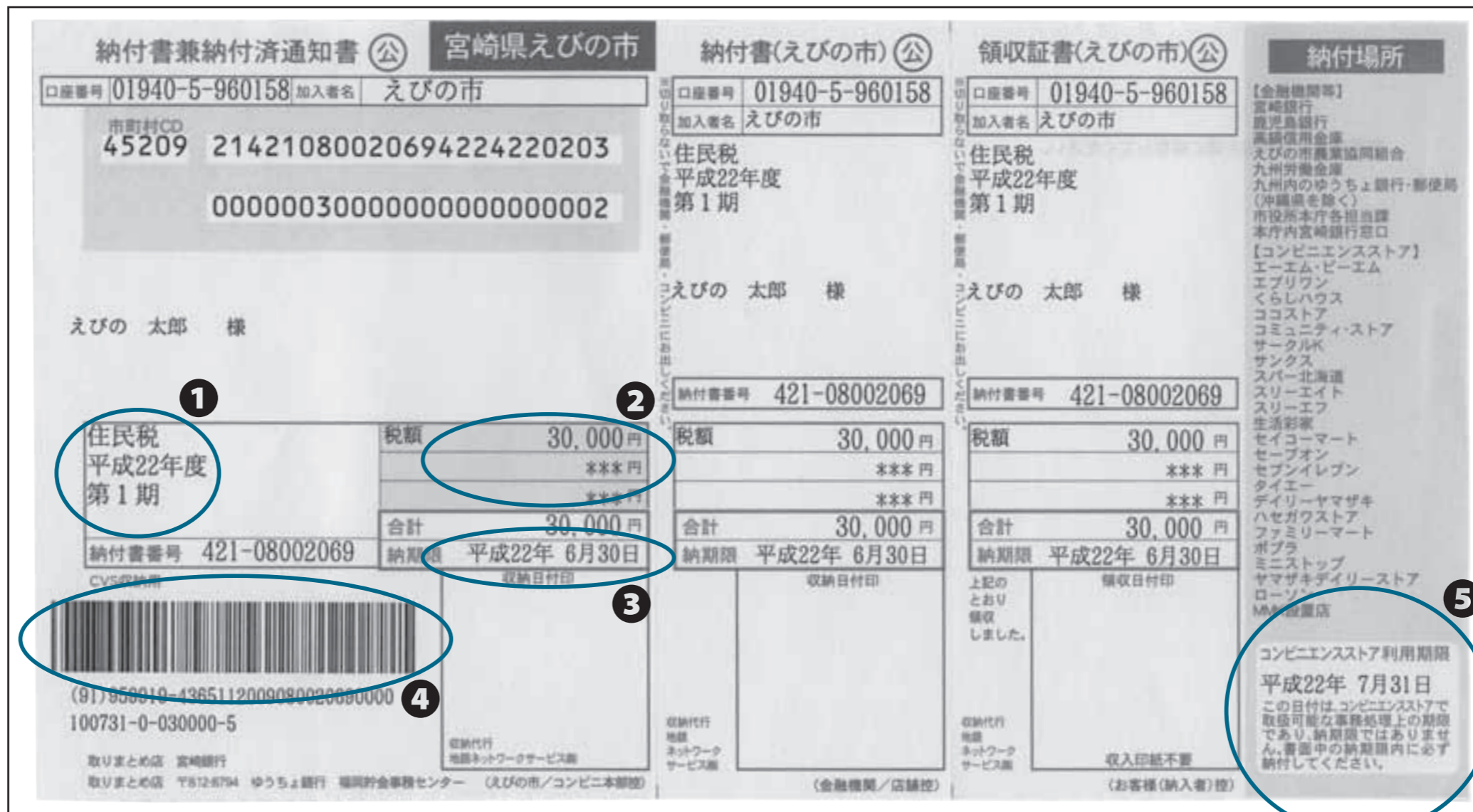
コンビニでの収納開始に伴い、納付書の様式が新しくなります（6・7ページ参照）。コンビニで使用できる納付書

は、バーコードが印刷されたもの、1枚の金額が30万円以下のもので、コンビニでの利用期限が過ぎていないもの等に限りません。コンビニで利用できない納付書については、これまでどおり、お近くの金融機関等でお支払いください。新しい納付書は、納期ごとに1枚ずつとなっています。納税等の際は、各納期を間違えないよう、納付書に記載されている各納期と利用期限を確認の上、コンビニや金融機関へお持ちください。各期の納付書をホチキスなどにつづらないようにお願いします。

納付できるコンビニエンスストア

(平成22年4月現在 50音順)

- エーエム・ピーエム
- エブリワン
- くらしハウス
- ココストア
- コミュニティ・ストア
- サークルK
- サンクス
- スパーク北海道
- スリーエイト
- スリーエフ
- 生活彩家
- セイコーマート
- セーブオン
- セブンイレブン
- タイエー
- デイリーヤマザキ
- ハセガワストア
- ファミリーマート
- ポプラ
- ミニストップ
- ヤマザキデイリーストア
- ローソン
- MMK設置店



いつでも全国で納付可能に
これが新しい納付書です

納める前に再度ご確認ください

- ①税・料金の種類と期別＝納めようとしている市税・料金が、第何期分か、再度ご確認ください。
- ②納付額＝納付額が、手持ちにあるか再度ご確認ください。
- ③納期限＝納期限内に必ず納付してください。
- ④バーコード＝バーコードが印刷されていない納付書はコンビニで利用できません。金融機関等で納付してください。
- ⑤利用期限＝利用期限を過ぎていないかご確認ください。

**便利で確実な
口座振替もご利用を**
市税等の納付には、便利で
確実な口座振替をご利用くだ
さい。一度手続きするだけで、
自動的に納期限日にご指定口
座から市税等が引き落とされ

場合は、あくまでも第2期と
して収納されますので、あら
ためて第1期を納めていただ
くこととなります。
Q. クレジットカードや商品
券で納付できますか？
A. クレジットカード、商品
券では納付できません。
Q. 納税証明書がすぐにほし
いのですが？
A. 納税証明書がすぐに必要
な方は、領収印押印済みの領
収書を市役所にお持ちくださ
い。軽自動車の手検用納税
証明書（納付書に添付）は、
領収印押印済みのものが、そ
のまま使用できます。
Q. 納付書の利用期限後にコ
ンビニで納めたいのですが？
A. 納付書を再発行しますの
で、市役所の担当課までご連
絡ください。納期限を過ぎた
場合には、督促手数料、延滞
金が発生する場合があります。
市税等の納付には、便利で
確実な口座振替をご利用くだ
さい。一度手続きするだけで、
自動的に納期限日にご指定口
座から市税等が引き落とされ

コンビニ収納に関する
ご質問にお答えします
Q. 手数料はかからないので
すか？
A. 手数料はかかりません。
コンビニの手料金は市が負担
します。
Q. 市外のコンビニでも納付
できますか？
A. 納付書に記載されている
店舗であれば、全国どのコ
ンビニでも納付できます。
Q. バーコードが印刷された
納付書は、コンビニ以外では
使えないのですか？
A. これまでどおり金融機関
等でも納付できます。
Q. 納付書がつかれず送ら
れてきましたが、なぜです
か？
A. コンビニでは、つづられ
た納付書は取扱いができない
ためです。納付の際は、納付
する期別の納付書のみを窓口
に出してください。納める順
番を間違えないよう、もう一
度、納期のご確認をお願いし
ます。
Q. 例えば固定資産税の第1
期を納めるつもりで、第2期
の納付書を使ってしまった場
合はどうなりますか？
A. 第2期の納付書を使った

ます。納付に出かける手間が
省け、納め忘れの心配もあり
ません。
◎申込方法＝「口座振替依頼
書」に必要事項を記入の上、
指定の金融機関窓口へ直接申
し込んでください。「口座振
替依頼書」は、市内の金融機
関に置いてあります。
◎申込みに必要なもの＝預貯
金通帳、銀行届出印、口座振
替依頼書
◎指定金融機関＝宮崎銀行、
鹿児島銀行、高鍋信用金庫、
えびの市農業協同組合、九州
労働金庫、ゆうちょ銀行およ
び郵便局
市税等に関して、疑問や意
見、相談などがありましたら、
各担当課まで、お気軽
にお問い合わせください。
市税等の納付に対する市民
の皆さんのご理解とご協力を
よろしく願います。
■お問い合わせ先
市役所各担当課
☎0984-35-1111
(市税) 税務課、国民健康保
険税・後期高齢者医療保険料
健康保険課、介護保険料
長寿介護課、住宅使用料
財産管理課、水道料
水道課、
奨学金返還金
学校教育課

(単位:千円)

借方			
	勘定科目	20年度末現在	前期との比較
1. 有形固定資産	(1) 総務費	1,409,333	- 69,984
	(2) 民生費	918,613	- 48,003
	(3) 衛生費	2,463,690	- 220,970
	(4) 労働費	0	0
	(5) 農林水産業費	2,479,619	- 193,468
	(6) 商工費	824,963	- 46,335
	(7) 土木費	13,758,283	- 341,331
	(8) 消防費	150,679	19,601
	(9) 教育費	7,318,402	- 30,924
	(10) その他	11,169	- 707
		計	29,334,751
	(うち土地)	(10,682,892)	(51,885)
	有形固定資産合計	29,334,751	- 971,323
2. 投資等	(1) 投資および出資金	2,816,719	27,498
	(2) 貸付金	34,068	- 2,569
	(3) 基金		
	①特定目的基金	2,177,131	- 17,725
	②土地開発基金	0	0
	③定額運用基金	2,500	0
	基金計	2,179,631	- 17,725
(4) 退職手当組合積立金	0	0	
	投資等合計	5,030,418	7,204
3. 流動資産	(1) 現金・預金		
	①財政調整基金	3,113,503	211,873
	②減債基金	37,220	- 2,745
	③歳計現金	373,202	34,559
	現金・預金計	3,523,925	243,687
	(2) 未収金		
	①地方税	235,436	11,336
②その他	564,969	- 57,764	
未収金計	800,405	- 46,428	
	流動資産合計	4,324,330	197,259
	資産合計	38,689,499	- 766,860

貸方			
	勘定科目	20年度末現在	前期との比較
1. 固定負債	(1) 地方債	7,160,858	- 693,214
	(2) 債務負担行為		
	①物件の購入等	0	0
	②債務保証又は損失補償	0	0
	債務負担行為計	0	0
(3) 退職給与引当金	2,608,609	- 108,402	
(4) その他	0	0	
	固定負債合計	9,769,467	- 801,616
2. 流動負債	(1) 翌年度償還予定額	1,172,740	- 21,588
	(2) 翌年度繰上充用金	0	0
	流動負債合計	1,172,740	- 21,588
	負債合計	10,942,207	- 823,204
正味資産の部	1. 国庫支出金	7,187,604	- 287,458
	2. 都道府県支出金	2,534,450	- 49,933
	3. 一般財源等	18,025,238	393,735
	正味資産合計	27,747,292	56,344
	負債・正味資産合計	38,689,499	- 766,860

資産と負債の

バランスは？

平成20年度決算をもとに

バランスシートを作成しました。

このバランスシートで

えびの市の財政状況を見てみましょう。

バランスシートとは、貸借対照表のことで、学校、道路、橋などの資産と、これらの建設のために必要となったお金を対比して市全体の資産価値や負債内容を示したものです。左半分「借方（かりかた）」が資産、右半分「貸方（かしかた）」が負債と正味資産から成り立っています。負債と正味資産は資金がどこからきたかを、資産はその資金

を何に使ったかを示しています。このバランスシートは、総務省の示した作成要領に基づいて作成しています。バランスシートは、毎年度末現在の市の資産と、その資産を取得するために必要となった財源を対比して、市全体の資産の価値や負債がどうなっているかを示したものです。バランスシートを見ることで、将来にわたって行政

サービスを提供するための資産や、将来の世代が支払わなければならない負債などがどれほどあるのかを読みとることができます。また、バランスシートを前年度やほかの自治体と比較することで、財政状況を把握することにも役立ちます。えびの市が、現状の行政サービスのために借り入れて、平成20年度末現在抱

えている負債の合計額は109億4,220万7千円です。中でも、固定負債である地方債は71億6,085万8千円にのぼり、負債合計の約65・4%を占めています。一方、資産総額を抑えたことで、資産総額に占める有形固定資産の割合は、前期（平成19年度末）の76・8%から今期の75・8%に減少しました。しかし、依然として高い割合です。これは、将来に向けて、道路や学校施設などを維持管理するための経費が、その分必要であることを示します。

前期のバランスシートと比較すると、次のようなことが分かります。

◎資産の部

■有形固定資産

有形固定資産を行政目的別に見ると、道路橋りょう、街路、公園など、市民の生活基盤整備に要した土木費が137億5,828万3千円と最も多く、次いで、学校教育施設の整備に要した教育費が73億1,840万2千円となります。前期と比べると、金額にして9億7,132万3千円、率にして3・2%減少し

ています。これは、財政健全化のために建設事業を抑制したことが要因です。その結果、新たに取得した資産より、これまで取得した資産の減価償却分が上回ったことで減少したことになります。

土地については、減価償却を行わないことになっていいますので、土地の取得がそのまま資産増となります。これは、都市計画の街路事業（えびの中央線）などに伴う土地取得によるものです。

■投資等

投資および出資金は、2,749万8千円の増になりました。これは、病院事業会計にかかる企業債の償還に対する出資金と、地方公営企業等金融機構の設立に対する出資金によるものです。

特定目的基金は、積立を行う一方、それぞれの基金の目的に応じた取り崩しも行った結果、取り崩しの方が大きく、1,772万5千円の減となりました。

■流動資産

財政調整基金は、予期しない収入減や後年度の安定的財政運営の確保のために積み立てるもので、前期と比較すると2億1,187万3千円の

増となりました。

減債基金の減は、地方債の償還の財源とするため、274万5千円を取り崩したことに由来するものです。

歳計現金は、地方交付税785万7千円の減等はありませんでしたが、歳出全般にわたって抑制に努めた結果、歳出不用額の確保により平成21年度の財源として3億678万6千円を確保することができました。前期と比較すると、3,455万9千円の増となりました。

◎負債の部

■固定負債

地方債は、近年の建設事

業および財政健全化による借入の抑制により、6億9,321万4千円の減となりました。

◎正味資産の部

■国・県支出金

新たな資産形成に充てた国・県の補助金よりもその減価償却が上回ったため減少したものです。

■一般財源等

市税などを用いて建設した事業費の減価償却が少なかったため増加したものです。

■お問い合わせ先

市財政課行政経営係
☎0984-351111
(内線382)

用語説明

投資等＝水道事業会計や病院事業会計への出資金や公共施設等整備基金、敬老すこやか基金など、特定の目的で蓄えているお金です。

流動資産＝現金で持っているもののほか、必要な時にすぐ現金化できる基金、市に納めてもらうお金（市税など）のうちで、まだ収入されていないものです。

固定負債＝1年以上の期間において返さなければならない借金です。

流動負債＝未払金や過去に発行した地方債のうち、1年以内に返さなければならない借金です。

退職給与引当金＝市の職員が年度末に全員退職したと仮定した場合の退職金です。実際、年度末に支払うものではありませんが、将来発生するものとして負債に計上しています。

地方債＝土地の購入、建物や道路を造る際の借金です。

国庫・県支出金＝この補助金は地方債とは違い、将来返済する必要がないものです。したがって、一般財源同様、市が取得した資金ということになります。

一般財源等＝市民の皆さんに納めていただいた税金や手数料などです。

犬の登録と狂犬病予防注射日程表

加久藤地区（1回目）		
日付	会場	時間
4月15日 (木)	前松原公民館	9:00～9:20
	松原公民館	9:30～9:50
	牧の原公民館	10:00～10:10
	榎田公民館	10:20～10:40
4月16日 (金)	東川北公民館	10:50～11:30
	大溝原公民館	9:00～9:40
	西郷公民館	9:50～10:30
4月20日 (火)	湯田公民館	10:40～11:00
	永山公民館	11:10～11:40
	尾八重野コミュニティーセンター	9:00～9:20
	東長江浦上公民館	9:30～9:50
4月21日 (水)	西長江浦上公民館	10:00～10:30
	西長江浦下宮農研修センター	10:40～11:00
	東長江浦下公民館	11:10～11:40
	栗下地区営農研修館	9:00～9:40
	(加) 麓公民館	9:50～10:10
	市役所本庁(外来駐車場)	10:20～11:30

真幸地区（1回目）		
日付	会場	時間
5月12日 (水)	北昌明寺公民館	9:00～9:20
	吉田温泉鹿の湯	9:30～9:50
	西川北公民館	10:00～10:30
	下島内公民館	10:40～11:30
5月14日 (金)	西内堅公民館	9:00～9:10
	東内堅公民館	9:20～10:00
	南岡松公民館	10:10～10:50
	岡松運動場	11:00～11:20
5月18日 (火)	溝ノ口公民館	11:30～11:40
	旧岡元保育所	9:00～9:30
	下浦公民館	9:40～10:00
	上向江公民館	10:10～10:40
5月21日 (金)	中浦熊野神社	10:50～11:10
	上島内公民館	11:20～11:40
	亀沢公民館	9:00～9:20
	柳水流公民館	9:30～10:10
	南昌明寺湯園公民館	10:00～10:20
	真幸出張所	10:30～11:40

飯野地区（1回目）		
日付	会場	時間
4月22日 (木)	今西公民館	9:00～9:20
	池島公民館	9:30～9:50
	西上江公民館	10:00～10:20
	中上江公民館	10:30～11:00
4月23日 (金)	上上江公民館	11:10～11:40
	堀浦多目的集会所	9:00～9:20
	上大河平公民館	9:30～9:50
	下大河平公民館	10:00～10:30
4月27日 (火)	東原田公民館	10:40～11:30
	南原田公民館	9:00～9:30
	中原田公民館	9:40～10:00
	五日市公民館	10:10～10:30
4月28日 (水)	芋畑コミュニティーセンター	10:40～11:00
	大明司公民館	11:10～11:40
	山内公民館	9:00～9:20
	前田公民館	9:30～10:10
5月7日 (金)	坂元公民館	10:20～10:40
	高野畜産管理センター	11:00～11:20
	白鳥公民館	9:00～9:30
5月11日 (火)	末永公民館	9:40～10:10
	田代公民館	10:20～10:50
	出水公民館	11:00～11:30
	飯野駅前地区体育館	9:00～10:10
	飯野出張所	10:20～11:30

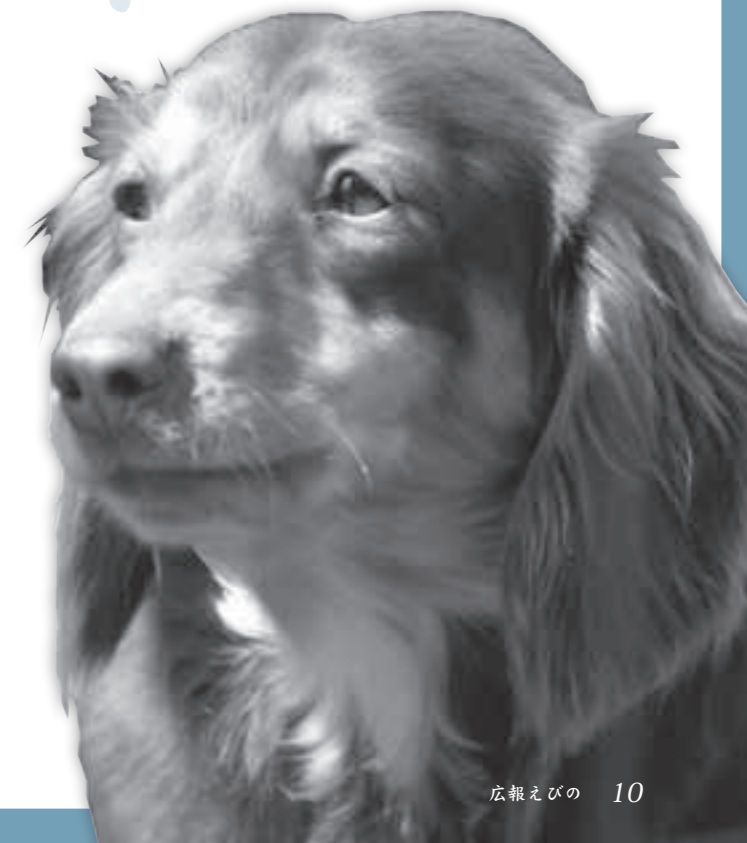
加久藤地区（2回目）		
日付	会場	時間
5月25日 (火)	(加) 麓公民館	9:00～9:20
	西郷公民館	9:30～9:50
	西長江浦下宮農研修センター	10:00～10:20
	栗下地区営農研修館	10:30～11:00
	市役所本庁(外来駐車場)	11:10～11:50

飯野地区（2回目）		
日付	会場	時間
5月27日 (木)	下大河平公民館	9:00～9:20
	飯野駅前地区体育館	9:30～10:00
	中上江公民館	10:10～10:40
	坂元公民館	10:50～11:00
	飯野出張所	11:10～11:40

真幸地区（2回目）		
日付	会場	時間
5月28日 (金)	旧岡元保育所	9:00～9:20
	南岡松公民館	9:40～10:00
	南昌明寺湯園公民館	10:10～10:20
	真幸出張所	10:30～11:20
	下島内公民館	11:30～11:50

※2回目は、1回目の日程で予防注射を接種できなかった方が対象ですのでご注意ください。

飼い主の皆さんは 生涯に一度の登録と 年に一度の登録と 狂犬病予防注射を



絶えない放し飼いへの苦情

近年、「心豊かな生活を送るために欠かせないパートナー」として、犬を飼う人が増えてきました。しかしその一方で、騒音や悪臭、放し飼いのトラブルも後を絶ちません。市に対しても、「犬を放し飼いで迷惑だ」、「犬の散歩の際、フンの後始末をしていない」など、多数の苦情が寄せられています。特に犬の放し飼いは、人を

襲ったり、庭や農作物を荒らしたりする危険があります。それだけではありません。犬が苦手な人もたくさんいます。また、犬が好きな人でも、「しつけ」のされていない犬を不快に思う人もいます。そういう人たちに、放し飼いにすることによって、大きな精神的ストレスを与えているのです。さらに、その犬自身の生命をも危険にさらしていることにもなります。犬を飼うことで、周りに迷惑をかけるかどうかは、すべ

て飼い主の意識と責任、マナーにかかっています。犬を飼い始めたら、「狂犬病予防法」やマナーを守らなければなりません。次の事項は、犬を飼うための最低限の義務やマナーです。

- ①生涯に一度の登録をしてください。
- ②毎年一回の狂犬病予防注射を受けさせてください。
- ③犬鑑札・注射済票を飼い犬の首輪等に付けてください。
- ④放し飼いや鎖を外しての散歩はしないでください。
- ⑤飼い始めから「しつけ」をしてください。
- ⑥虐待せず、捨てないでください。
- ⑦散歩中のフンは放置しないで、必ず持ち帰ってください。

登録と予防注射を実施します
平成22年度の犬の登録と狂犬病予防注射を、次ページの日程表のとおり実施します。犬の飼い主の皆さんは、必ず受けさせるようお願いいたします。

■お問い合わせ先
市民課生活環境係
☎0984-351111
(内線285・286)

◎料金＝登録料3,000円(登録していない犬)、注射料3,000円
◎持参するもの＝通知書、愛犬手帳または鑑札(登録している犬のみ)

◎対象の犬＝生後91日以上の犬

◎犬は、移動の関係で時間に制限がありますので、時間厳守でお越しください。

01

皆さんのご理解とご協力をお願いします 診療体制が変更になります



土曜診療が休診となるえびの市立病院。

平成22年4月1日から、えびの市立病院の診療体制が一部変更になりますので、お知らせいたします。

大学病院の深刻な医師不足の中で、内科が一部非常勤となり、これまで行ってきた土曜診療を、当分の間、休診とさせていただきます。また、午後診療につきましては、月曜日と水曜日の内科の予約のみとさせていただきます(救急患者につきましては、従来どおり受け入れます)。

生活習慣病・人間ドック等の健康審査業務も、これまで実施してきた件数を行うことが厳しい状況となりました。

平日の診療体制につきましては、下表のとおりとさせていただきます。

市民の皆さんには、大変ご迷惑をおかけしますが、医師が充足するまでの間、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお祈いします。

■平成22年度えびの市立病院診療体制表

診療科	診療時間	月	火	水	木	金
内科	午前	竹下寿郎 下舞浩二	竹下寿郎	竹下寿郎 堀添善尚 予約のみ	竹下寿郎	竹下寿郎
	午後	下舞浩二 予約のみ		堀添善尚 予約のみ		
外科	午前	森藤秀美 河内謙介	森藤秀美 河内謙介	森藤秀美 河内謙介	森藤秀美 河内謙介	森藤秀美 河内謙介
	午後					
整形外科	午前	野中隆史	野中隆史	野中隆史 比嘉聖	野中隆史	野中隆史
	午後					
検診担当医			外科医		外科医	

■受付時間=午前7時から午前11時30分
■診療時間=午前8時30分から午前中の診療が終わるまで

■お問い合わせ先
市立病院 (☎ 0984-33-1023)

02

水道料金改定のお知らせ 水道料金が引き下げられます



水は大切に使いましょう。

平成22年4月1日から、水道料金が改定されます。

改定内容については、

- ①基本料金を一律約15%引き下げ
- ②従量料金を20円引き下げとなります。

実施が4月1日からですので、6月に請求する平成22年度2期分(4月・5月使用分)から新料金が適用となります。

市の水道事業は、昭和53年からの第3次拡張事業(上水道布設事業)に要した巨額の企業債の償還により、厳しい財政運営を強いられてきました。長期にわたる高料金に合わせ、水道料金収入だけでは経営が困難であったため、一般会計からの支援を必要としてきました。

水は限りある資源です。蛇口の閉め忘れ等にはご注意ください。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■お問い合わせ先
市水道課経営管理係 (内線 291)

03

えびの市が景観行政団体に移行します まちの景観をよくするために



河野所長から同意書の伝達を受ける村岡市長(左)。

平成22年4月1日から、えびの市は景観行政団体に移行します。

景観行政団体は、景観法に基づいた市独自の景観計画を策定することができます。この景観計画は、景観に対する考え方を示すもの。良好な景観の形成のために建築物等のデザインや色彩を定めたり、景観重要建造物・樹木を指定したりすることで、景観まちづくりを進めるものです。

式は、2月23日に小林土木事務所で行われ、河野大樹所長から村岡隆明市長に同意書が手渡されました。河野所長は、「これを機に、観光地だけではなく、まちの景観もよくして、まちおこしにつなげていきたいと思います。県内の事例として、看板を統一したものにすることで、観光客が増えたという事例もあります」と話していました。また、村岡市長は、「行政として、きちんとしたビジョンを持ち

たいと思います。新たな視点で、市民がまちおこしを考えるきっかけになればと思います」と話していました。

今後市では、市民の皆さんに、より景観について考えてもらうために、シンポジウムの開催を予定しています。また、市民の皆さんとの意見交換を深めながら、景観計画の策定や景観条例の制定も考えているところです。

皆さんのご理解とご協力をよろしくお祈いします。

■お問い合わせ先
市建設課建設係 (内線 232)

04

えびの市教育研究論文・実践記録表彰式 より質の高い教育の提供を



最優秀賞を受賞した岩切正枝教諭。

えびの市教育研究論文・実践記録表彰式が、3月3日、市文化センターで行われました。これは、教師としての指導方法の向上を図り、児童・生徒に対して、より質の高い教育を提供することを目的として行われているものです。

今年、59点の応募があり、最優秀賞に加久藤小学校の岩切正枝教諭、学校奨励賞に上江小学校、岡元小学校、上江中学校が選ばれました。

岩切教諭は、「分かった!

できた!という喜びを味わえる児童の育成」と題して、教育研究論文・実践記録を作成。書く力、読む力を伸ばす国語科の授業のあり方を研究しました。岩切教諭は、「えびので学ぶ子どもたちは、すばらしい自然、文化、産業の中で毎日の生活を送っています。私たち教師も、えびの豊かな風土に抱かれ、えびのに誇りと愛情を持ち、えびので生活していることに喜びを感じ、えびのの大地にしか

りと根をはる子どもたちを育てたいと強く念じながら日々研さんしています。表彰を励みに、今後もさらにえびの市の教育の発展のためにまい進していきたいと決意を新たにしました」と話していました。

萩原和範教育長は、「今回の教育研究論文、実践記録は、それぞれの学校でも使えるものがあると思います。報告だけに終わらず、ぜひ、今後の教育に活用してください」と講評を述べました。

■お問い合わせ先
市教育委員会学校教育課 (内線 411・412)



利用者とともに仕事にあたる鬼脇さん(左)。利用者とのコミュニケーションも大切にしています。

鬼脇 千代子さん

活動の場を広げて より親しまれる作業所に

Chiyoko Oniwaki

おにわき・ちよこ / 52歳 / 出水区 / えびの福祉作業所開設当時から職員として活動。現在は同作業所の所長を務める。趣味は太鼓演奏。

「作業所を知らない方もまだ多くいると思うので、活動の幅をさらに広げて、多くの方に作業所のことを知ってもらいたいですね」と話すのは、特定非営利活動法人えびの福祉作業所の鬼脇千代子所長(出水区)です。

同作業所は、平成12年9月に知的障害者の自立と社会参加を支援するために開設され、今年で10周年を迎えます。現在、同作業所には16人の利用者が通っています。利用者の中には、職員とともに陶器や野菜、花作りなどに汗を流しています。また、委託作業も行っています。

それぞれの作業に真剣な表情で取り組む利用者の皆さん。鬼脇さんは、「仕事については、職員がいなくても、時間になったらしっかりと取り組むようになりまし。また、みんなあいさつがしっかりとできるようになりました」と話します。しかし、現在は

仕事が少ない、定期的な収入も見込めないため、作業所の運営は、決して楽な状態ではありません。ですから、収入確保のため、新たな事業展開を模索するとともに、作業所を広く知ってもらう必要があります。

「基本的に利用者に対しては厳しく接していません。それでも、皆さんが私によく相談してくるので、うれしいですね。やりがいを感じますが、言い方次第で傷つけることもあるので、責任も感じます」と話す鬼脇さん。今日も笑顔が素敵な利用者の皆さんとともに、仕事に汗を流します。

家庭教育学級通信

何でも挑戦 みんなで参加 楽しい活動

(真幸中学校家庭教育学級)



押し花でウエルカムボード作り。皆さん細かい作業に熱中していました。

◎家庭教育学級の紹介

皆さん、こんにちは。真幸中学校家庭教育学級の「ゆめはな」学級です。私たちの学級は、「何でも挑戦 みんなで参加 楽しい活動」を合言葉に、いろんな活動を行っています。ヨガ教室では、運動不足で固くなった身体を伸ばしたり曲げたりしながら、美容と健康のためにがんばりました。教室が終わった後は、少し若返ったような気がしました。

また、押し花教室では、ピンセットを使って細かい押し花をデザインし、自分でもびっくりするような立派な作品を作り上げました。観察研修では、歴史と文化を学習するため、天草市に出かけました。十数人の参加があり、天草四郎メモリアルホールや物産館などを視察した後、新鮮な海の幸を味わいながら、天草の歴史と文化に触れることができました。

そのほか、保健学習や手話教室など、さまざまな経験をさせていただきました。これらの経験を通して、自分の視野を広め、これからの子育てに生かしていこうと思っています。「ゆめはな」学級では、これからの学習会だけではなく、創作活動や視察研修など、さまざまな活動を積極的にを行い、ためになる楽しい学級を目指したいと思っています。



真幸中学校家庭教育学級長 長畑ヒトミさん

ジオパーク発掘調査隊

その6

今回は、鹿児島県曾於市の「悠久の森」と、この地域で緑化活動を行っている「もみじの森の会」を紹介いたします。

悠久の森

悠久の森は、すばらしい自然、文化歴史遺産を誇るエリアとして、「全国遊歩百選」に選ばれました。この森は、大川原峽キャンプ場の上流部にあたり、澄みきった溪流と樹々のたたずまいが美しい森です。

この森の面積約70畝のうち、36・3畝を「曾於市悠久の森条例」として制定してあります。永久に伐採しない森林を指定して、豊かな

もみじの森の会の活動

この会は、モミジの苗を育てる里親制度を充足させて地域の緑化活動を実践しています。里親はモミジを育てながら季節を感じ、育てた苗を悠久の森に植えま。そうすることで、自分たちで森を育てることや、自然環境に触れ、自然の大切さを理解してもらう活動を行っています。



悠久の森ウォーキング。



「もみじの森の会」が主催する植樹祭。

まちのわだい

10'03 Ebino City Topics



自衛官入隊入校者を激励



村岡市長から激励される入隊入校者の皆さん。

平成21年度自衛官入隊入校者激励会が、3月5日、市役所本庁で行われました。今春、自衛官に入隊入校するえびの市出身者は7人。うち3人がえびの駐屯地に配属となりました。激励会では、入隊入校者に村岡市長や防衛大臣、宮崎県知事などから激励の言葉が送られました。また、先輩隊員の体験発表も行われました。

最後に入隊入校者を代表して、小野竜太郎さんが、「現在の気持ちを大切に、えびの市出身者として立派な社会人、立派な自衛官となることを誓い、努力したいと思えます」と謝辞を述べました。

祝20年。栗下おなん講



ユニークな出し物やビンゴゲームもあり奥様方は大喜びでした。

3月6日、栗下地区営農研修館で、「栗下おなん講」が行われました。これは、奥様方に日ごろの感謝を込めて手料理を振る舞うもので、今年で20回目を迎えました。栗下地区の男たちは、朝から同研修館に集まり料理に奮闘。今年度は、ビーフシチューや巻き寿司、手打ちそばなどを作りました。テーブルには花なども飾られ、雰囲気もばっちり。夕方には奥様方が招待されました。参加した上谷川スミ子さんは、「雰囲気づくりにもこだわっていて、おもてなしを感じました。とても感謝しています」と話していました。

春の風物詩「飯野植木市」



多くの花や植木が並んだ植木市。

飯野植木市が、3月6日、7日の2日間、飯野町区商店街(飯野出張所周辺)で行われました。歩行者天国となった通りには、植木や花を中心に、約80店が軒を連ねました。買い物客は、植木の特徴や栽培方法、値段などを聞いて品定め。皆さん、両手に植木を持ち、「帰って植えるのが楽しみ」といわんばかりの顔で帰っていました。

また、抽選会や子ども太鼓、飯野中学校吹奏楽部による演奏などのイベントも行われ、訪れた人たちは、買い物やイベントを楽しんで春の訪れを満喫していました。

えびのを桜の名所に



八幡丘公園に桜を植樹する市職員。

八幡丘公園に桜が植樹されました。これは、「森林づくりに活用してほしい」と、えびの市出身で東京都在住の荒武賢治さんからいただいたふるさと寄附金を活用して、ソメイヨシノ70本を植樹したものです。市職員10人がソメイヨシノの苗木を丁寧に植えました。また、矢岳高原では、ソメイヨシノやヤマザクラなど、3種類の桜200本が植えられました。これは、平成21年度宝くじ桜配布事業として、日本さくら会の会からいただいたものを植えたものです。皆さんもぜひ、市内の桜を見に行ってみてください。

農業振興に向けて団結



自らの体験を紹介しながら講演する久家さん。

平成22年農業振興大会が、2月12日、市文化センターで行われました。これは、認定農業者、集落営農、女性農業者等への情報提供と農家所得の向上を図るために行われたもので、農家など373人が参加しました。

大会では、久家農園の久家洋子氏を講師に招いて講演会が行われました。久家さんは、川南町で実践しているグリーンツーリズムなどを紹介した上で、「えびのは自然環境など、まちおこしの条件に恵まれています。皆さんで新たな一歩を踏み出してほしいものです」と話していました。

小・中学生が英語暗唱



今年は小学生8人も参加しました。

小・中学生英語暗唱大会が、2月13日、市国際交流センターで行われました。これは、英語力を身につけるとともに、多くの人の前ではつきりと自己主張できるような児童・生徒の育成を図ろうと行われたものです。

中学生の部には、14人が出場。生徒たちは、教科書等から引用したものを、身ぶり手ぶりで、表情豊かに発表していました。審査の結果、最優秀賞に坪倉萌々華さん(上江中1年)、優秀賞に、永野百恵さん(真幸中1年)、米盛友希乃さん(同)、神田章子さん(上江中2年)が選ばれました。

生涯学習振興大会を開催



時折テレビ番組での笑い話も織り交ぜながら語る住田先生。

生涯学習振興大会が、2月21日、市文化センターで行われました。大会では、まず生涯学習功労者として、佛山輝男さん(南原地区)、(故)黒川盛利さん、生涯学習優良団体として、えびの市更生保護女性会に表彰状が贈られました。

また今年、弁護士住田裕子先生を招いての講演会も行われました。住田先生は、「『ありがとう、ごめんなさい』は、人と人をつなぐ言葉。子どもがしっかりとその言葉を言えるようにするために、まずは親が言うべき時にありがとう、ごめんなさいと言うことが必要です」と話していました。

information

お知らせ コーナー

・お知らせ・

土地・家屋の価格等の 縦覧を行います

平成 22 年度の固定資産税にかかる土地または家屋の価格等についての縦覧が、下記のとおり行われます。

縦覧制度は、自分の資産の評価額が適正かどうかを判断するため、ほかの資産の評価額と比較することができる制度です。

【縦覧できる人】納税者、納税管理人および納税者の代理人

【縦覧期間】平成 22 年 4 月 1 日（木）～平成 22 年 4 月 30 日（金）※ただし、土曜、日曜、祝日は除きます。

【縦覧場所】市役所本庁 2 階税務課、飯野出張所、真幸出張所
【持参する物】縦覧に来られる方は、印鑑または運転免許証をご持参ください。代理人が縦覧される場合は、代理人の印鑑および納税者の委任状か印鑑が必要です。

☒ 市税務課固定資産税係
(内線 214・218)

えびの市立病院改革プランの 点検・評価を公表します

「えびの市立病院改革プラン」は、平成 20 年度に作成し、平成 21 年 3 月に市民の皆さんに公表しています。改革プランの実施状況については、年一回以上点検・評価を行い、その内容を公表することとなっています。

詳しい内容については、市の

公式ホームページ（アドレス＝<http://www.city.ebino.lg.jp>）に掲載していますので、ご覧ください。

☒ えびの市立病院

☎ 0984 - 33 - 1023

宮崎県身体障害者相談センター 移転のお知らせ

宮崎県身体障害者相談センター（身体障害者更生相談所）は、平成 22 年 4 月 1 日から、現在の清武町木原から、宮崎市霧島町の宮崎県総合保健センター内に移転します。

判定業務など、従来の業務につきましても、基本的に継続して実施します。

☒ 宮崎県障害福祉課

☎ 0985 - 32 - 4468

資源の有効活用のため 刈草を提供します

国土交通省では、川内川の堤防等の維持管理のため、除草作業を業者に委託して行っています。その刈草を資源の有効活用を図るため、地域の皆さんに提供し、家畜粗飼料や畑等の敷き草、たい肥などに利用していたきたいと考えています。

草刈りからこん包までは業者の方で行いますが、現地からの持ち出しは利用者本人に行ってください。この刈草を希望される方は、下記まで申し込めください。

【申込受付期間】平成 22 年 4 月 2 日（金）～平成 22 年 4 月 30 日（金）の午前 9 時～午後 5 時※ただし、土曜、日曜、祝日は除きます。締切を過ぎた申込みは受け付けられませんので、ご注意ください。

【申込方法】国土交通省川内川河川事務所京町出張所に直接来ていただき、申し込んでください（昨年まで行っていた刈草利用説明会は、今回は行いません）。

ん）。

※今回の募集は、許可制による個人の採草とは異なります。

※登録期間は 1 年間です。今まで登録されていた方で引き続き希望される方も、新たに申込みをお願いします。

※こん包の際、刈草の中のごみはある程度分別しますが、混入していることも考えられますので、ご理解をお願いします（刈草のこん包の大きさは、直径 50 cm×長さ 73 cm程度）。

☒ 国土交通省川内川河川事務所京町出張所技術係・事務係

☎ 0984 - 37 - 1151

・採用試験・

平成 22 年度各種国家公務員 採用試験の案内

平成 22 年度の各種国家公務員採用試験が下記のとおり行われます。

◎国家公務員採用 I 種試験

【受付期間】インターネット＝平成 22 年 4 月 1 日（木）～4 月 3 日（土）、郵送または持参＝平成 22 年 4 月 1 日（木）～4 月 8 日（木）

【第 1 次試験日】平成 22 年 5 月 2 日（日）

◎国家公務員採用 II 種試験

【受付期間】インターネット＝平成 22 年 4 月 10 日（土）～4 月 14 日（水）、郵送または持参＝平成 22 年 4 月 12 日（月）～4 月 21 日（水）

【第 1 次試験日】平成 22 年 6 月 20 日（日）

◎国税専門官採用試験

【受付期間】平成 22 年 4 月 1 日（木）～4 月 14 日（水）

【第 1 次試験日】平成 22 年 6 月 13 日（日）

◎労働基準監督官採用試験

【受付期間】平成 22 年 4 月 1 日（木）～4 月 14 日（水）

【第 1 次試験日】平成 22 年 6 月 13 日（日）

◎法務教官採用試験

【受付期間】平成 22 年 4 月 1 日（木）～4 月 14 日（水）

【第 1 次試験日】平成 22 年 6 月 13 日（日）

◎受験案内等の請求方法

返信用封筒〔角型 2 号、140 円分（国税専門官については 120 円分）の切手貼付、あて先・請求試験名明記〕を同封した封筒に請求する試験名を朱書きし、下記に送付してください。※受験資格など、詳しいことは下記にお問い合わせください。

☒ 人事院九州事務局第二課試験係 〒812 - 0013 福岡市博多区博多駅東 2 - 11 - 1

☎ 092 - 431 - 7733

・相談・

国民年金移動相談 のお知らせ

都城年金事務所では、年金等に関する出張相談を行っています。平成 22 年度は下記の日程

で相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

【相談日】平成 22 年 4 月 15 日、5 月 13 日、6 月 10 日、7 月 8 日、8 月 12 日、9 月 9 日、10 月 14 日、11 月 11 日、12 月 9 日、平成 23 年 1 月 13 日、2 月 10 日、3 月 10 日（すべて木曜日）

【相談時間】午前 10 時～午後 3 時

【会場】えびの市役所本庁 2 - 1 会議室

【持参する物】印鑑、年金手帳、年金証書、ねんきん特別便、ねんきん定期便など

【代理の場合】委任状、身分証明書

☒ 都城年金事務所

☎ 0986 - 23 - 2571

・イベント・

先着 250 人に温泉入浴券 などをプレゼント

韓国岳の山開きが下記のとおり行われます。

【開催日時】平成 22 年 4 月 11

日（日）午前 9 時～午前 9 時 30 分（受付＝午前 8 時 30 分～）

【会場】えびの高原韓国岳登山口（不動池側）※雨天時はえびの高原キャンプ村で実施。

【特典】先着 250 人に山登り手形、飲料水、温泉入浴券をプレゼントします（温泉入浴券の有効期限は平成 22 年 4 月 30 日までで、えびの高原温泉ホテル、白鳥温泉上湯・下湯のいずれかの温泉に 1 回入浴することができます）。

【その他】韓国岳山開きに際し、白鳥温泉上湯・下湯がえびの産の旬の食材を使用した特製弁当を販売します。弁当は予約制です。希望される方は、下記まで申し込んでください。

【弁当予約受付期間】平成 22 年 4 月 8 日（木）まで

【弁当予約先】白鳥温泉下湯 ☎ 0984 - 33 - 3611

【弁当価格】税込 600 円（※限定 100 個）

☒ えびの市観光協会

☎ 0984 - 35 - 3838

119 だより

平成 22 年度各種試験・講習会の案内

平成 22 年度の各種試験・講習会が下記の日程で行われます。

① 甲種防火管理者講習（新規）＝4 月 27 日（火）、28 日（水）の午前 9 時 30～午後 5 時（両日とも）、小林市中央公民館にて

② 防火管理者再講習＝6 月 16 日（水）の午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分、都城市高城生涯学習センターにて

③ 消防設備士試験＝8 月上旬、宮崎市にて

④ 危険物取扱者試験準備講習会＝5 月下旬（2 日間）、西諸広域消防本部にて

⑤ 危険物取扱者試験＝（前期）6 月 20 日（日）、（後期）11 月 21 日（日）、小林秀峰高校にて

※各講習、試験とも手数料（テキスト代含む）が必要となります。

■お問い合わせ先 西諸広域消防本部予防課

☎ 0984 - 23 - 5537

2月の活動状況 [えびの消防署管内]	火災	0 件	年計	2 件
	救急	51 件	年計	112 件

■えびの消防署 ☎ 0984 - 33 - 6119

110 だより

春の全国交通安全運動実施について

平成 22 年の「春の全国交通安全運動」が次のとおり実施されます。

* スローガン＝ストップ！脇見 ぼんやり運転

* 期間＝平成 22 年 4 月 6 日（火）～4 月 15 日（木）

[交通事故死ゼロを目指す日＝4 月 10 日（土）]

* 運動の重点＝①すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底②自転車の安全利用の推進③飲酒運転の根絶④交差点マナーアップの推進（県独自）⑤セーフティエコドライブの推進（県独自）

「子どもと高齢者の交通事故防止」が運動の基本となっていますので、市民一丸となって交通事故防止に取り組みましょう。

2月の交通事故 発生状況	人身	6 件	年計	17 件
	物件	25 件	年計	49 件

■えびの警察署 ☎ 0984 - 33 - 0110

心の一首一句

【短歌】

苦勞して少し憶えしパソコンで

孫とのメール楽しむ八十路

栗下区 長谷敏通

戦争、抑留という多くの人生体験をなさった作者が、今お孫さんと、パソコンでメールの交換をなさって日々楽しんでおられる。なんと若々しく微笑ましいこと。この索漠とした世にあつて、これこそ家族の絆の大切さを思い知らされる感動の詠であり、ひたすら生きて来られた人の心の詩である。

(評 竹下妙子)

【俳句】

卒業歌一人が泣けば堰を切り

中島区 川原伊津子

「仰げば尊し・・・」静かに歌声が流れていきます。こらえきれずにすすり泣きが起りました。その学校では、常に学年を超えたことも同志のあたたかい交流の場がありました。低学年の児童にも万感胸に迫る思いがあつたのでしょうか。いつまでも心に残る卒業式でした。

(自註)

【詩】

初音

中津三郎

春一番が 荒れ 其れに驚いたか
梅が目を覚まし 紅梅に 白に咲き始めた
其れに刺激されたか 鶯の 初音を聞いた
まだ 幼鳥なのか 舌足らずの鳴き声
親鳥の鳴き声を 真似ながら
今 稽古中ナノと聞こえる
それでも 一所懸命に梅の枝を
涉りながらの 轉りは
春が来たのを 教えてくれた 今朝であつた

あなたもつくってみませんか。

(短歌) 竹下妙子さん ☎ 0984 - 37 - 3056

(俳句) 阿野文雄さん ☎ 0984 - 37 - 1653

(詩) ポエム同好会 (市田寛幸さん) ☎ 0984 - 37 - 2528 まで。

ありますか、好きだと言える一冊が。

おすすめの 一冊



—〈いのち〉の授業3年間の記録—

『生きるって すてきだね』

いながきようこ / 著
(偕成社)

庭の片隅に咲く小さな花と同じように、厳しい環境の中でも、命を輝かせて生きている人がいます。この本は、困難に負けずに夢を叶えたり、元気に生きている人たちに出会い、心をゆらしながら自分の生き方を考え始めたりした子どもたちの三年間の授業の記録です。人の立場に立ってものを考えること。明るく前向きに生きること。自信を持って生きること。夢を叶える「ヒント」がたくさん詰まった一冊です。

BOOK CORNER

■推薦：市民図書館

Editor's

◎編集後記

3月に入り、一度は雪が降ったものの、ここ最近はいよいよ暖かくなってきました。市内のあちこちで菜の花が咲き、春の訪れを感じています。菜の花といえば、皆さんは菜の花を食べたことがありますか。私は食べたことがなく、ここ最近になって初めて食べました。ちょっとした苦味とあの食感、とてもおいしかったです。

私が広報担当になったのは平成15年4月。あれから7年が経ち、今号で83号目となりました。これまで何ページを編集し、何人の市民の方を紹介してこれたでしょうか。時間を分けて教えてみようかと思えます。

(補元)

◎えびの市の人口

男性 / 10,172人 (-7人) 転入 / 43人
女性 / 11,502人 (-11人) 転出 / 38人
合計 / 21,692人 (-18人) 出生 / 10人

◎えびの市の世帯数

9,158世帯 (+6世帯) 死亡 / 33人

(平成22年3月1日現在)

今月の納税

納税は口座振替が便利です

手続きは金融機関または市役所まで
※通帳と銀行印を持参してください。



いきいき!健康

Let's Lead A Healthy Life!

ウイルス性肝炎について

■徳丸保健師 (健康保険課)

皆さん、「ウイルス性肝炎」という病気を知っていますか。ウイルス性肝炎とは、肝炎ウイルスに感染して肝臓の細胞が壊れていく病気です。この病気になると、徐々に肝臓の機能(注1)が失われ、ついには、肝硬変や肝がんに至ることもあります。

ウイルス性肝炎にはA～E型の型がありますが、よく知られているのが「B型肝炎」と「C型肝炎」です。B型およびC型肝炎ウイルスの患者・感染者は、300万人を超えていると推定され、国内最大級の感染症ともいわれています。感染者は40歳代以上の方に多く、また、地域的に南九州は多い地域でもあります(平成19年度死因第10位肝疾患、がんで亡くなられた85人中17人が肝臓または胆のうなどのがんでした)。

しかし、肝炎ウイルスに感染しても、適切な健康管理・治療で、肝炎から肝硬変や肝がんが悪化するのを予防することが可能です。肝炎ウイルスに感染しているかどうかは、血液検査でわかります。今までに検査をしていない方は、ぜひ検査を受けてください。

【肝炎ウイルス検査を受けるには?】

平成22年度肝炎ウイルス検診は、下記のとおり実施されます。血液検査なので、特定健康審査などと一緒に受ければ、費用が安く受診することができます。

◎期間=平成22年4月1日～平成23年1月31日
◎実施場所=西諸管内委託医療機関
◎対象=40歳以上の方および41歳以上で過去にこの検診を受診していない方

◎自己負担金

	受診項目	自己負担金
特定健康審査や後期高齢者健康審査と同時受診の場合	C型+B型	1,000円
	C型	900円
	B型	500円
肝炎ウイルス検診のみ受診の場合	C型+B型	1,700円
	C型	1,500円
	B型	1,100円

◎申込方法=市健康保険課市民健康係 (☎ 0984 - 35 - 1111) に電話で申し込みください。

(注1) 肝臓は、2,500億個の細胞が、日々血液の解毒や、栄養分の貯蔵などを行っており、重要な働きをしています。まさしく、「肝心要」の臓器です。しかし肝臓は、「沈黙の臓器」ともいわれ、なかなか悲鳴をあげません。よって肝炎になっても、痛みなどの自覚症状が出ないのです。「身体がだるい」と気づくころには、かなり重症になってしまっています。

災害を生き抜くために

21世紀は自然災害の世紀といわれ、大地震、風水害などが多発しています。

15年前に阪神淡路大地震、その後、中国四川省で発生した大地震、先日はハイチ大地震で多くの犠牲者が出ました。このようなマグニチュード7～8クラスの地震がいくつも起こるといわれています。

防災対策は、まさに命を左右することであり、面倒に思うかもしれませんが、この時代を生きる私たちに降りかかる問題として、しっかりと対策を講ずる必要があります。

まずは防災対策の優先順位を考えてみてください。

- ◎非常持出品の準備をしておく
- ◎建物の耐震強度、室内の落下転倒物の固定
- ◎避難路の確保と避難場所の確認
- ◎家族や友人など大切な人との安否確認方法 (災害用伝言ダイヤル171もあります)

◎一人暮らしの方は近所に住む親しい人に声をかけ、いざという時の援助を頼んでおく

◎必要なものは身近なところに置いておく (携帯ラジオ、バッテリー、飲料水、栄養補助食品、チョコレート、アメ、ビスケット、救急箱等)

災害を生き抜くための知識として、また、日ごろから身を守るためのトレーニングとして、私たちの地域ではウォーキングをしています。ただ歩くだけでなく、いざというときに安全に避難誘導できるよう、また一人暮らしの家を把握するために、危険な場所を確認しながら歩いています。

災害はいつ起こるか予測できません。一人一人が地域や環境にあった行動ができるよう、日ごろから防災対策について考える習慣を身につけましょう。

くらしのアドバイザー: 山本靖子さん (中島区)

ふるさと散歩

Furusato-sanpo

137

徳満城跡



東川北地区の徳満城跡。左下の徳満城跡縄張り図は、当時の徳満城内の位置関係を示したもの。石碑の横（城跡の東側の道路沿い）に設置されています。

徳満城跡は、大字東川北徳満にあり、城郭は、西から高城、中之城、小城（下之城）の三区画に大別され、それぞれ深い空堀でしきられています。

中之城は、南隅に本丸跡という一区画を含めて城の中核となっており、中には馬乗の馬場の跡を残しています。また、深く掘った井戸の跡もあります。高城には、くみ置き用の浅い井戸、小城には顕著な土塁が残っています。

徳満城は北原氏が築城し、当時の加久藤郷の中心的な存在だったようです。しかし、島津義弘が永禄年間に久藤城を修復して加久藤城とし、広瀬夫人を住ませた以後

は、支城となったようです。

三国名勝図会には、「同西村にあり、往古當邑は真幸院邑主北原氏が所領なり、其徒當城に衛軍を置く、周防守範兼が時、相良・伊藤に黨す、応永二年、範兼、相良祐頼と、徳満城に宴す、事を論じて合はず、怒て相刺して死す」とあります。応永二年、北原周防守範兼と相良祐頼は、この城中で酒宴の最中、意見の衝突から争いとなり、相殺死したと書かれています。

また、永享二年には、島津総州家と奥州家の本家争いに戦火を交えており、総州家の末孫、左衛門尉久林は、奥州家島津忠国の目をかすめて、この徳満城に逃げ隠れ

ていたことが発覚して、この城に攻められ、十一月一日、ついに城中で自殺したという悲劇の史実があります。この時久林は一八歳であったといわれています。

城跡の西方には阿弥陀堂があります。これは、久林を祀ったお堂といわれ、昔は草ぶきのお堂があり、ともに殉死した六人の石塔もあつたようです。現在は、小さなお堂と石塔の一部が残っているだけです。また、この城には石垣が築かれていましたが、正徳三年に取り崩されました。その石は、川内川の堂本井堰の堰石に使用されたと伝えられています。

（文）市歴史民俗資料館・市田陸奥雄